

事業継続支援金について

新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響を受ける中、地域経済活動の根幹を支える交通事業を継続する皆様への支援を実施します。

<支援対象者>

令和2年1月から12月までの間で1か月の売上が前年同月比で50%以上減少し、**国の持続化給付金の給付を受けた**市内に本社を有するバス・タクシー事業者

<支援金額>

タクシー車両及び特急（急行）・高速バス車両×5万円、1事業者上限100万円
ただし、「いまばりエール支援金」との併給はできません。既に受給している場合は**10万円減額**となります。

<申請に必要な書類>

- ① 交付申請書兼請求書
- ② 誓約書
- ③ 該当する車両の車検証写し（感染拡大防止支援金の申請時に添付した車検証は省略可能）
- ④ 国の持続化給付金の給付を受けたことを証する書類（持続化給付金振込通知書の写し、振込みが確認できる通帳の写し等）
- ⑤ いまばりエール支援金の給付を受けている場合、振込通知書の写し又は振込みが確認できる通帳の写し

<申請期限>

令和3年2月28日

申請回数は1回のみとなります。

<提出先>

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1
今治市企画財政部企画課